



足立

区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882) 1111 No.129

第 4 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —

祝 足立区 成人の日の集い



一般会計・国保特別会計補正予算を可決

一般会計歳入歳出予算初の2千億円台に

選挙管理委員会委員・同補充員を改選

会議のあらまし

平成 3 年第 4 回足立区議会定例会は、12 月 3 日から 25 日までの会期 23 日間で行われました。今定例会では、区長から提出された一般会計、国保特別会計の補正予算案、区民保養所条例の一部を改正する条例等の議案 45 件、議員提出議案 1 件並びに請願・陳情について審議がなされました。

また、教育委員の任命、監査委員の選任に同意し、選挙管理委員会委員、同補充員の任期満了に伴う後任者の選挙も行われました。

区長提案は全て可決

今定例会には、同意 2 件を含む 47 件の議案が区長から提出されました。

同意を除く 45 議案については、それぞれ所管の委員会に付託され、委員会審査報告に基づいて本会議で審議が行われました。採決の結果、すべて原案どおり可決されました。

看護職の確保に関する意見書を可決

議員から提出された議案 1 件は、委員会付託を省略して審議が行われ、看護職の確保に関する意見書を、全会一致で本会議で可決しました。

教育委員の任命に同意

矢萩良隆氏の任期が 12 月 21 日をもって満了となったため、区長は後任委員として佐藤啓子氏の任命同意を求め、議会は全会一致で同意しました。

監査委員の選任に同意

鈴木孝一氏の任期が 12 月 21 日をもって満了となったため、区長は池田賢次氏の監査委員選任の同意を求め、議会は全

会一致でこれに同意しました。

選挙管理委員会委員及び同補充員改選さる

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了となるため、議会は委員及び補充員の選挙を行い、次の方々が当選しました。(いずれも新任)

(委員)

八田正和氏 足立一 34 2
久保 晃氏 平野三 17 17
野口 節氏 関原二 8 6
吉田孝一氏 加平三 7 3

(補充員)

河南茂二氏 鹿浜四 15 17
葉本茂一氏 扇 一 29 4
田口五六氏 西新井本町四 15 C4 406
鈴木賢市氏 保木間一 31 8 403

主な内容

- 区政を問う(各党・会派の代表質問) …… 2~4 頁
- 請願・陳情の提出は次の要領で …… 4 頁
- 可決した主な議案・意見の分かれた案件 …… 5 頁
- みなさんからの請願・陳情 …… 5 頁
- 今定例会で可決した意見書(要旨) …… 6 頁
- 海外都市行政調査団の視察報告 …… 6 頁

各党・会派の代表質問

区長の招集挨拶に引き続き、各党・会派を代表する12人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめとする執行機関の考えを聞きました。

自由民主党 足立区議団



巻田 清治 議員

区長の政治姿勢について問う
【問】区長が3期目の仕上げともいえるこの1年、どのような区政運営をめざしたか。また、実現され成果を上げた政策は何か。逆に様々な障害で実現できなかった今後の課題は何か。

【答】来春完成予定のスイムスポーツセンター等、スポーツ・文化・福祉施設の整備や都市基盤整備をし、人生80年社会の仕組づくりの基礎となる施策を推進してきた。学校教育では、21世紀に対応できる新校建設が進んでいる。今後の課題としては、北千住駅の西口再開発がある。地権者等の方々のご理解とご協力によって是非実現させたい。平成4年度予算編成に積極的に取り組む。

次の本会議は—
3月2日・3日・4日・31日
に開会される予定です。

問

【問】バブル破綻により、国や都でも税収の落ち込みが懸念されている。このような状況下で平成4年度予算を編成されているが、景気後退に対し公共投資を高めるなどして区内産業のためになる予算規模が必要である。区制60周年の記念の年でもあり、来年度予算のフレームは2ヶ台の伸びを設定し諸施策を積み上げるべきと思うがどうか。

【答】これまでの都市基盤整備に加え、新庁舎・児童文化センター等の大型投資事業が続く。区制60周年の関連施策も含めた対応をするためには、積み立て基金の取り崩しなどを行い、昭和60年度以来7年ぶりに2ヶ台の予算編成も必要かと考えている。

区民葬斎場の建設に対する区民の関心を問う
【問】核家族化・住宅事情等の様々な理由から公営葬斎場への区民の要望は切実な状況にある。しかし、この施設は「総論賛成、各論反対」という問題点も含んでいる。用地の選定に際しては、地域住民の理解が不可欠であるし交通アクセス等、様々な問題が考えられるが、区としてどう取り組むのか。

【答】葬斎施設の必要性は認識しているが、具体的な建設となると、地域住民のご理解が不可欠であるし、区内民間葬儀社等との競合など多角的に検討しなければならない。適地選定については、交通アクセス・周辺環境・道路整備状況・駐車スペース確保などを総合的に検討していきたい。地域福祉振興基金の活用について問う。

【問】地域福祉振興基金を利用し、区独自の福祉施策、国等の基準を超える上乗せ福祉を選択的に充実させるべきと思うがどうか。

【答】地域福祉振興基金は現在額56億円余である。運用益金は、高齢者在宅福祉サービスセンター・あいあい公社運営・ねたきり老人巡回入浴等に活用しており、今後も高齢者を対象とした在宅福祉分野を中心に財源を充当したい。さらに個別の事業では、区単独事業やレベルアップ事業に財源を充て、充実を図りたい。



学校週5日制について問う

【問】学校週5日制の導入にあたっては、どのような対策を検討しているか。また、導入当初は、月1回土曜日を社会奉仕の日として位置づけてはどうか。

【答】学校の週5日制導入にあたっては、指導内容の精選や指導方法の工夫などによって、教育の質の維持向上に努めるよう配慮していく。また、親子でのボランティア活動等については、余暇の善用という視点からも重要であるし、たいへん有意義なことである。区としても、家庭や地域の関係機関とも協議し、推進に努力する。

【問】21世紀に向けてのモデル校となるべき小学校の建設計画が、千寿本町小・千住桜小の2校で進められている。地域に開放できる生涯教育施設を併設するなどしているが、今後の学校改築をどのように考えているのか。

【答】今後の足立区における望ましい教育環境づくりには、積極的に学校を地域社会に開放していくことが肝要である。したがって、これからの学校改築でも千住地区のモデル校と同様に地域に開かれた学校づくりを旨としていく。



長塩 英治 議員

【問】国土も狭く資源も乏しい日本では、知性や創造性を養う教育こそが国を支えてきたと言っても過言ではない。

【問】国土も狭く資源も乏しい日本では、知性や創造性を養う教育こそが国を支えてきたと言っても過言ではない。

【問】学校の教育水準を維持することや、学校における児童・生徒の学習負担が過重にならないように学校週5日制を実施するためには、教育内容の精選や指導方法の工夫により、教育の質の維持向上を図ることが大切と考えている。学校の持っている教育的資源を、さらに積極的に活用せよ。

【問】学校も従来の学齢児対象の教育機関としてだけでは変革すべき時だと思ふ。地域社会の学習需要に応じてプール・図書室・理科室・家庭科教室・音楽室などの教育資源を、積極的に解放すべきと考えるがどうか。

【答】複合施設の管理は設置者の責任だが、開放施設の管理については、学校長にできるだけの負担のかからぬよう利用形態に応じた体制づくりを考えている。また、学校施設の有効活用は、生涯教育推進協議会で検討中であり、その提言を踏まえて検討していく。

【問】学校の週5日制導入に対する区教委の考えを問う

【問】国土も狭く資源も乏しい日本では、知性や創造性を養う教育こそが国を支えてきたと言っても過言ではない。



代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

は、事業中を合わせた進捗率は 83・3％であり、未着手個所は各地域に適した事業手法により早期完成をめざす。



藤沼 壮次
議員

健康学園に情緒障害学級を併設せよ

【問】上総湊の健康学園は定員に余裕があるので、そこに正規教員を配置し情緒障害学級を併設し、家庭に問題のある子供や宿泊による効果が期待できる子供を対象とする適応教室を実施してはどうか。

都の認可が難しいのならば区の単独事業として登校拒否児のための上総湊チャレンジ学級をつくる考えはないか。

【答】現在、第 10・花保中学校で情緒障害学級が設置されているが、宿泊を伴う施設は市内でも例がない。実現に向けては、「学校不適応検討委員会」の中で登校拒否児対策も含めて総合的に検討しており、今後の検討課題としたい。

登校拒否児対策には、医療機関との連携を図れ

【問】最近、神経症タイプの登校拒否が増大の傾向にある。専門の医療グループの報告では、神経症タイプの登校拒否は医療治療を加えることで、従来の教育分野のみの方により数段早く治るとされている。親や本人の希望があれば、登校拒否児治療のノウハウを持った医療機関との連携がとれるような体制を今後つくるべきだと思うがどうか。

【答】登校拒否児の治療に関連して、医療機関との連携を図ることは極めて大切である。当区でも、非常勤の専門医 2 人の指示を得て、専門医療機関を紹介し連携を図っている。



中島 勇
議員

都市計画道路 140 号線への取り組みについて伺う

【問】都市計画道路 140 号線は常磐新線開通に合わせて、重要路線であると思うが、遅々として進まぬ進行状況を見ると従来通りの対応で充分なのか心配である。現在の進捗状況と今後の見通しを伺う。

【答】区内における補助 140 号線の事業中を含めた進捗率は約 45％である。未着手個所は平成 3 年 6 月に都が発表した第 2 次前期事業化路線に全区間が指定され、今後は都施行として事業化される予定である。早期完成をめざしたい。

鉄道立体化による高架下の土地利用の効果策はないか

【問】現在、足立区内では JR をはじめ 5 本の鉄道と数多くの幹線・補助幹線道路により交通網が構成されている。これらの鉄道・道路による市

街地の分断をなくすために鉄道の立体化が進められている。そこから生じる高架下の土地についての利用計画はどのようなものか。

【答】鉄道高架化は、都市交通の円滑化を図り、市街地の

足立区議会公明党



小久保雅捷
議員

新基本構想について提言する

【問】新基本構想については 10 月に中間答申が出された。委員の方々のご努力に敬意を表するが、首題を「足立ルネッサンス計画」としてはどうか。

【答】ご提案の「ルネッサンス」の趣旨のとおり、これからは文化行政や生涯学習が重要性を増してくるので、この基本構想を機会に、新しい足立の創造に取り組みたい。



区内在住外国人意識調査が生活アンケート調査を実施せよ

【問】新基本構想の中でも、区民主体の国際交流が述べられているが、国際化対応施策を進めるにあたって、区内外国人の意識調査が生活アンケート調査をしてはどうか。

整備や都市の発展など、大きな効果が期待できる。それに伴う高架下の利用については、周辺市街地の状況に応じて、まちづくり計画に合わせた方向で推進すべく、関係鉄道事業者と協議を重ねている。

【答】アンケート調査については広報課で実施し、あだち広報最近号でその一部を公表している。また、区政モニターにも 2 名採用しており、今後にも必要に応じて対応してまいりたい。

【問】21 世紀をめざし高齢者在宅福祉を推進するためには、保健・医療・福祉の連携が最も重要である。このネットワーク化に対して、区の対応はどうなっているのか。

【答】10 月に福祉事務所を主体として高齢者サービス調整チームを発足させ、福祉事務所・保健所等との機能の連携を図り、個々の高齢者の状況に応じて、必要なサービスを提供し提供していきたい。

【問】援助協力員のマンパワー確保のためには、利用会員の負担は現状のままにして、協力会員の金額を引き上げ、その差額を公費負担でまかなうなどの改善を図ることが、今後の事業安定化につながると思うが、区側の対応について伺いたい。

【答】ご提案の謝礼の増額については、現行制度が地域住民の対等な立場での相互援助のシステムという主旨から、利用料と謝礼を同額とした経緯があるので、今後の研究課題とさせていただきたい。

【問】今最も遅れている老人訪問看護の推進について、具体的にどのような対策を考えているのか。特に医師会との連携についてはどうか。

【答】現在訪問看護指導事業を実施しているが、国は来年度から老人訪問看護制度を創設し、専門の看護職員を置いた老人訪問看護ステーションを設け、病気がけがで寝たきりになった在宅の高齢者を定期的に訪問し、看護サービスを提供することになった。当区としても、こうした国や都の動向を十分見極めながら、医師会をはじめ関係機関と十分協議し、どのように対応していくか検討していく。

【問】現在足立区には、183 団地、169 カ所の集会所が都民の中にあり、都民以外の住民でも葬儀ができるよう、住宅局及び各都民自治会の役員の方々と話し合いを進めるべきと思うがどうか。

【答】区では、「地域解放型集会所」の設置を住宅局に要請しており、この型の集会所の利用は、住宅局、都民居住者

周辺住民（町会等）の三者で利用についての覚書を締結し、葬祭を含め利用されている。既設の団地の集会所使用についても、話の進め方は同様であり、団地居住者と周辺住民とのコミュニケーションにより可能となるよう努めている。



忍足 和雄
議員

高齢者や障害者が安心して住める住宅対策を確立せよ

【問】高齢者や障害者が安心して生活できるよう住宅を確保するとともに、居住支援策の確立が急務であると思うが、今後の方針を示されたい。

【答】高齢者については地域高齢者住宅計画のもとに、平成 3 年 4 月より家賃助成や住宅改造成成を実施するとともに、シルバーハウジング事業やシルバーピア事業にも取り組んでいる。

障害者については、都営住宅における障害者向け住宅の充実について引き続き要請するとともに、住宅設備改善事業を継続するほか、新たな居住支援策について検討してまいりたい。

区営駐車場を建設し、民営駐車場に支援策を実施せよ

【問】江戸川区などは民営駐車場の支援策として独自の施策を実施しているが、当区においてもきめ細かな支援策を早急に実施すべきと思うがどうか。また、商店街駐車場の建設は、（仮称）産業振興・ま

ちづくり会社でとの事業計画があるが、区直営でも設置すべきと思うがどうか。

【答】民営駐車場については、都・区駐車場整備基金制度の活用を図るとともに、本年度策定予定の駐車場対策基本計画をふまえ、区独自の支援制度を検討してまいりたい。

区営駐車場については、平成4年度駐車場整備計画を策定する予定である。公共駐車場の建設は、国の融資制度等を十分活用することを含め、事業主体の適切なあり方について検討を行いたい。



芦川 武雄
議員

避難場所を増やし災害対策に万全を期せ

【問】燃えないまちづくりの建設が防災対策の根幹であるが、全区的にこれを実現するには相当時間を要する。当面火災の危険度の高い地域について、可能な限りの手段をつくして避難場所を増やし、区民の安全確保に全力を傾けよ。

【答】避難場所については、

日本共産党 足立区議団



針谷 幹夫
議員

施設使用料の値上げをやめ、区民生活優先を貫け。

【問】今議会に施設使用料の値上げ条例案が提出されているが、受益者負担の原則による値上げは認められない。公

東京都震災予防条例に基づき都で指定している。避難場所の増設については、現在の当区の市街化状況からみて、この条例で規定する有効面積の確保は厳しい状況にあるが、各種まちづくり事業の促進等により可能となった場合には、その指定について都に要望してまいりたい。



防災センター校を指定し実践的な防災教育を行え

【問】小・中学校を防災センター校として何校かを選び、応急資器材やミニポンプ等を設置して、実践防災教育を行え。

【答】小・中学校では毎月1回、バケツや消火器での初期防災の訓練を実施している。お尋ねの実践防災教育については、教職員に対して実施していくよう指導したい。

共料金の値上げをやめよ。

【答】使用料を長く据え置く、受益と負担のバランスが崩れ、負担の公平を損う。今回の料額改定は6年ぶり

となり、検討委員会を設置し5ヵ月にわたる調査・研究の結果まとめられたものであり、報告を尊重し改定していく。

区民オンブズマン制度の創設を検討せよ

【問】川崎市では市民オンブズマン制度を全国に先がけて発足させ、かなりの実績をあげている。区長はこの制度にどのような見解をもっているか。また、当区でも、区民オンブズマン制度研究委員会をつくる考えはないか。

【答】オンブズマン制度の導入については、それぞれ固有の背景なり諸条件のもとになされたものである。

区としては、既存の情報公開や行政相談などを一層充実させることにより対応してまいりたい。ご提案の研究委員会の設置については、他市の推移を見守りながら、今後の課題とさせていただきたい。実習所要綱を改正し重症障害児を受け入れよ

【問】座位のとれない重症障害児の通所訓練をどうするか。問われているが、東西センターの実習所要綱では対象外にされている。要綱の見直しをすべきではないか。

【答】障害福祉総合センターの生活実習訓練事業は、作業を通じて社会的な自立をはかれるよう訓練する施設である。したがって、座位のとれない寝たきりの障害をもつ方については、本事業の対象者とすることができないので、要綱の見直しは考えていない。

スポーツ振興団体の施設使用料を減額もしくは免除せよ

【問】社会教育団体には施設利用料の減免制度があるが、

スポーツ団体にはない。この際、スポーツ振興のために努力している団体には、施設使用料の減免措置を講ずるべきと考えるがどうか。

【答】スポーツ振興法は、スポーツ振興団体に施設使用料の減免措置を義務づけてはいない。しかしながら、現実に社会教育団体とスポーツ団体との間には、減免措置についてアンバランスがあることも事実であり、今後負担の基本的なあり方を検討していく。



伊藤 和彦
議員

老人入院見舞金を支給せよ

【問】老健法改悪によって、老人医療の患者負担が大幅に引き上げられ、高齢者のくらしと健康が脅かされている。区長は、わが党が再三提案している老人入院見舞金制度の創設を拒んできているが、老人福祉法で言う健全で安らかな生活を保障するという趣旨に沿って、他都市でも実施している。区内のお年よりが安心して入院できるように、区独自の入院見舞金を支給せよ。

【答】高齢者の方々の健康に対する自覚を高めていただくとともに、国民全体が公平に

負担を分かち合うという老健法の趣旨に照らし、入院見舞金の創設は困難である。

家庭奉仕員を増員し、ヘルパー派遣事業を拡充せよ

【問】高齢者が住み慣れた地域、家庭で安心して暮らせるため、家庭奉仕員をヘルパー派遣事業の中心部隊として位置づけ、退職不補充を改めて増員せよ。また、日曜日も含め週42時間以上派遣でき、ねたきり老人には夜間、休日も可能なように改めるべきと思うがどうか。

【答】家庭奉仕員、家事援助者、あいあい公社援助協力員等各種の供給主体で総量の拡大を図っていきたくと考えており、したがって、家庭奉仕員の増員は考えていない。

また、区のヘルパー派遣事業は、東京都の事業要綱を基に実施しており、現在週18時間が上限である。したがってご質問の週42時間以上の実施は困難である。休日・夜間のホームヘルプも、今後の検討課題とさせていただきたい。



額賀 和子
議員

乳幼児医療無料化を実施せよ

【問】乳幼児の医療費助成を現在やっていない自治体は、4都府県だけである。乳幼児の医療費無料制度を実施するよう、国・都に強く要求するとともに、他区にならい、当面区独自でも行え。

【答】現在、ひとり親家庭医療費助成制度、養育医療、難

病医療費公費負担などの医療費の支払いが困難な家庭に対する支援を行っており、これを全世帯に拡充する考えはない。国、都へ要求する考えもない。

0歳児保育の定数増とそれに見合った施設改修を行え

【問】産休あけ保育の要求は高まっている。0歳児保育の

請願・陳情の提出は 次の要領でお願いします

区民の皆さんが意見を述べ、希望を表明することができるとして、請願・陳情の制度がありますが、最近一つの請願・陳情の中に、項目数が多く内容が多岐にわたるものが提出されるようになっています。

こうした請願・陳情については、いくつもの委員会に分割して付託しなければならぬという問題、項目毎に異なる採決結果が出た場合どうするかという問題、表題が内容を正確に表現しきれない恐れがあるという問題等が提起され、結果の公表に際しても、区民の方々の誤解を招く可能性があると、当区議会では改善策を検討してきました。

この結果、今後請願・陳情書を議会に提出するにあたっては、次の要領により区民の皆様にご協力をいただき、議会の効率的な審査と、わかりやすい結果の公表に努めていくことといたしましたので、よろしく願います。

定数を増やし、0歳児指定園を増やせ。また、公私立保育園とも乳児定数増に見合った施設の大規模改修を行え。

【答】0歳児保育の拡充については、施設の大規模改修と多大な経費を必要とする。このため、今後保育需要の把握に努めるとともに、施設計画のあり方を検討したい。

○内容を簡明に整理し、委員会毎に分けて提出して下さい。なお、できるだけ項目一請願（陳情）になるようお願いします。

○表題は、内容をできるだけわかりやすく正確に表現したものにしてください。

○書き方についてわからない場合は、できるだけ事前に、区議会事務局又は紹介議員にご相談下さい。

○その他の記載事項については、次のとおりです。

①請願（陳情）の趣旨

②提出年月日

③請願（陳情）者の氏名・住所（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）

④請願（陳情）者の押印

⑤紹介議員の署名又は記名押印（陳情の場合は不要）

⑥あて先（足立区議会議長）

（注）署名簿を添付される場合には、住所、氏名、押印（又は押印）が必要です。

可決した主な議案

予算

平成 3 年度足立区一般会計補正予算(第 2 号)

歳入歳出予算の総額に 91 億 8 千 937 万 2 千円を追加し、予算総額を 2 千 26 億 7 千 870 万 9 千円とするもの。

(主な内容) 職員の給与改定に伴う給与費をはじめ、リサイクル推進費、老人福祉費など

平成 3 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)

歳入歳出予算の総額に 5 億 2 千 924 万 4 千円を増額し、予算総額を 369 億 8 千 958 万 6 千円とするもの。

施設使用料の改定

施設使用料の適正化を図るため、次の施設の条例の一部を改正しました。

使用料を改定する施設

国民健康保険養老所・産業振興館・消費者センター・区民保養所・勤労福祉会館・勤労青少年寮・児童館施設・公園施設・学校施設・健康学園・林間学園・教育センター・青年センター・女性総合センター・社会教育館・区民ホール・野外活動施設・地域体育館・区営運動場・総合スポーツセンター・区民ギャラリー

その他条例の一部改正

足立区災害弔慰金の支給等に

関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金等の額の改定及び規定の整備をするもの。

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

区立竹の塚保育園を移転するもの。竹の塚三丁目 11 番 20 号

足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

区議会議員の報酬を改定するもの。

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等の給料を改定するもの。足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料を改定するもの。足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与を改定するもの。足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業制度の対象職員を拡大し、部分休業について規定を整備するもの。

請負契約

①金額②相手方(JV)共同企業体③方法

舎人五丁目付近枝線その 3 工事及び掘削復旧工事 ① 9 億 5 千 275 万円 ② 村本・北立建設 JV ③ 指名競争入札

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

東伊興一丁目、西伊興四丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 4 億 4 千 161 万 2 千 500 円 ↓ 5 億 4 千 342 万 8 千円

弘道一・二丁目付近枝線その 3 工事及び掘削復旧工事 6 億 280 万 7 千 500 円 ↓ 6 億 7 千 766 万 7 千 900 円

足立区立特別養護老人ホーム「扇」(仮称)新築工事 15 億 5 千 188 万 400 円 ↓ 17 億 2 千 406 万 5 千 500 円

財産の取得

竹の塚保育園移転開設に伴う保育園施設の買入れ

所在地▽竹の塚三丁目 7 番 33 106 面積▽652・85㎡ 予定価格▽2 億 1 千 419 万 5 千 710 円 契約の相手方▽住宅・都市整備公団

専決処分の報告

損害賠償の額の決定

①花畑一丁目七番東側蓋掛水路上歩道を通行中、水路蓋がはずれていたために転落して負傷したことに係る損害賠償の額(70 万円)を決定するもの。

②入谷七丁目三番先区道上を通行していた車が、道路陥没部分に右前輪を落した事故に係る損害賠償の額(44 万 9 千 492 円)を決定するもの。

特別養護老人ホーム「扇」(仮称)新築工事ほか 10 件。

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情

国及び東京都に対し、看護婦確保のための施策を実施するよう要求する意見書の提出を求めたもの。

○新庁舎建設基本設計の改良に関する陳情

新庁舎建設基本設計を、公共性と将来性という視点で変更を求めるとともに、新庁舎の直近に居住する区民の権利保護を求めたもの。

○区立保育園の保育時間に関する陳情

区立日ノ出町保育園及び区立竹の塚北保育園の保育延長時間を、さらに延長するよう

求めたもの。

○足立区の保育・児童福祉の充実、および職員の待遇改善に関する請願の中の 10・11 項

職員の待遇改善等により、保育・児童福祉の充実を求めた請願の中の次の 2 項目

①職員全体が働き続けられるよう、育児休業制度を全職種に認め、内容の充実を求める。

②全職員に対する長期看護休暇のより一層の充実と、短期看護休暇を求める。

○中央公園の面積維持と庁舎建設期間中の地域住民の地震災害時「一時集合場所」の確保に関する陳情

新庁舎建設にあたり、中央公園の自然を守り、面積を維持し、地域住民の地震災害時一時集合場所を確保すること

を求めたもの。

○修学旅行・自然教室などの校外学習の無償化、文化・スポーツ施設の充実、学校の空調施設の設置、夏休みのプール指導手当を求める請願

すべての児童・生徒にゆきとどいた教育を保障するよう次の 5 項目を求めたもの。

不採択にしたもの

○看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情

国及び東京都に対し、看護婦確保のための施策を実施するよう要求する意見書の提出を求めたもの。

○新庁舎建設基本設計の改良に関する陳情

新庁舎建設基本設計を、公共性と将来性という視点で変更を求めるとともに、新庁舎の直近に居住する区民の権利保護を求めたもの。

○区立保育園の保育時間に関する陳情

区立日ノ出町保育園及び区立竹の塚北保育園の保育延長時間を、さらに延長するよう

求めたもの。

○足立区の保育・児童福祉の充実、および職員の待遇改善に関する請願の中の 10・11 項

職員の待遇改善等により、保育・児童福祉の充実を求めた請願の中の次の 2 項目

①職員全体が働き続けられるよう、育児休業制度を全職種に認め、内容の充実を求める。

②全職員に対する長期看護休暇のより一層の充実と、短期看護休暇を求める。

○中央公園の面積維持と庁舎建設期間中の地域住民の地震災害時「一時集合場所」の確保に関する陳情

新庁舎建設にあたり、中央公園の自然を守り、面積を維持し、地域住民の地震災害時一時集合場所を確保すること

を求めたもの。

○修学旅行・自然教室などの校外学習の無償化、文化・スポーツ施設の充実、学校の空調施設の設置、夏休みのプール指導手当を求める請願

すべての児童・生徒にゆきとどいた教育を保障するよう次の 5 項目を求めたもの。

継続審査にしたもの

○(仮称)「ゴミ減量・リサイクル条例」の制定に関する陳情(3 件)

○熊倉・菅原邸南側 42 条 2 項道路、ブロック塀(違反建物)に関する陳情

○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情

○(仮称)「グランドール竹の塚」ワンルームマンション建設に関する陳情

○足立区南花畑二丁目 38 番地に於ける 8 階建て共同住宅建設に関する請願

○足立区内都営バス路線新設に関する陳情

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願

○足立区の保育・児童福祉の充実、および職員の待遇改善に関する請願(1 項、9 項)

○義務教育費国庫負担法改正反対に関する請願

○都市計画公園の変更を求める請願

校外学習及び卒業アルバム代などの父母負担の軽減をする。

②文化・スポーツ施設の充実のため、総合文化センター・400 メートルトラックを含む総合的競技場を新設する。

③児童・生徒の学習環境向上をめざし、体育館・図書室に空調施設を設置する。

④夏休みの水泳指導に対し、都から交付されているプール手当を支給する。

⑤水道の赤サビなど飲料に適さない水道施設を、至急改修する。

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件 名	会 派 名 及 び 結 果	結 果	会 派 名				
			自由民主党	公 明 党	共 産 党	社 会 党	区 民 連 合
足立区長等の給料等に関する条例の一部改正・教育長の給料等に関する条例の一部改正・区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正・国民健康保険養老所条例の一部改正・産業振興館条例の一部改正・消費者センター条例の一部改正・区民保養所条例の一部改正・勤労福祉会館条例の一部改正・勤労青少年寮条例の一部改正・児童館施設条例の一部改正・公園条例の一部改正・学校施設使用条例の一部改正・健康学園施設使用条例の一部改正・林間学園条例の一部改正・教育センター条例の一部改正・青年センター条例の一部改正・女性総合センター条例の一部改正・社会教育館条例の一部改正・区民ホール条例の一部改正・野外活動施設条例の一部改正・地域体育館条例の一部改正・区営運動場条例の一部改正・総合スポーツセンター条例の一部改正・区民ギャラリー条例の一部改正		原 案 可 決	○	○	×	○	○

新たに提出されたもの

○西伊興児童館・学童保育室存続に関する請願

○東京都青少年の健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情(4 件)

取り下げられたもの

○東伊興町 25 番地墓地造成に反対の請願

○共同住宅「仮称ライオンズマンション西新井本町第 3」建設に関する陳情

○荒川グランド進入路新設に関する請願

海外都市行政調査団の 視察報告

議会は、平成3年7月17日から12日間の日程で、海外に行政調査団を派遣しました。調査団は、ブラジルのリオデジャネイロ及びサンパウロを訪問し、労働政策、教育制度、環境問題等を調査しました。この成果を国際的視野に立って活用し、今後の区政伸展に役立ててまいります。



▲リオデジャネイロ市議会前にて

調査団参加メンバー

井上市三郎議員(団長)
宮原 進議員(副団長)
安達 正興議員
鈴木 進議員
浅田 良作議員
杉山 秀雄議員
平沢 太郎議員
長塩 英治議員
石川 純議員
上田 二郎議員
友利 春久議員
芦川 武雄議員
野中 栄治議員
藤井 和彦(随員)

リオデジャネイロ市

ブラジル南東部、リオデジャネイロ州の州都で、大西洋に面する世界3大港の一つ。人口約800万人、現在サンパウロ市に次ぐブラジル第2の商業都市である。

市議会議員は現在42人であるが、将来52人に増員する計画である。市議会の特徴としては、議員は独自の発案により法律を制定する権能を有し

ている。議決された法案を市長が否認しても、再度議決すれば法律は成立することになっており、市議会は深く行政にかかわっている。

リオデジャネイロ市は、現在日本の神戸市、京都市と姉妹都市提携を結んでおり、さらに日本との友好関係を深めるため、議員の発案により、日本・ブラジル週間を設定するなど、日本との関係に力を注いでいる。

政権が文民政権に替ったが、厳しい経済不況下にあり、特にインフレ率が最高月間80%以上にもなったことがある。このため、給料改訂が毎月行われるような状態であった。給与改訂は組合交渉によっているが妥協できず、全国的にストライキが行われている。従業員の大部分は現地で、給料はインフレのため月2回支給している。労働能率は日本人の約3割程度で、定着率は非常に悪く、解雇は自由である。

サンパウロ市

ブラジル南東部、標高730mの高原にある南米第一の大都市で、人口約2000万人、うち日系人が約20万人いる。

昭和34年に設立し、現在従業員数4千150人、南米最大の造船所である。

ブラジルは、長期間の軍事

の反面貧困も集中している。人口の85%が生活困窮者であるため、市政の課題は、貧困、教育、住宅、衛生問題など市民のレベルアップを図ることが最大の課題となっている。

現在市財政は非常に厳しく、制度上は国から国税分が交付されることになっているが、現実には全く交付されていないため、市税のみによって賄われており、施策が遅々として進んでいない。

現在サンパウロ市の治安が非常に悪いのは、市民生活の貧困が最大の原因であり、これの解消には、所得の向上、市民生活の安定が必要不可欠である。

市には20の行政区があるが、貧しい市民とのコミュニケーションを重要視し、市民の意見を市政に反映させるとともに、特に貧しい区には、衛生問題の解決や病院の建設に努力している。

○セッテスピ環境公社

ブラジルで最大の空気、水質、地質等環境対策研究センターである。

サンパウロ市では、自動車430万台、工場3万9千社等南米一の巨大都市から発生する種々の公害が最大の問題となっている。

石油化学工場、自動車からの排気ガスにより、市街地はもとより、市をとりまく山脈の森林まで汚染され、深刻な状態となった。現在植林で原状復旧に努めている。



▲サンパウロセッテスピ環境公社にて

一九八四年には大気汚染防止法が制定され、当公社が中心となって規制を強化した結果、現在では90%までコントロールができるように改善されたが、まだ完全ではない。

一方河川の汚染もひどく、この対策のため、ブラジルで最高技術を持つ当公社は、州の環境公社、商業連盟等と共同で、工場立地の規制、住宅街への車乗り入れ規制、アル

今定例会で 可決した

意見書(要旨)

看護職の確保に 関する意見書

本格的な高齢化社会の到来をひかえ、保健、医療を中心とした社会保障施策の充実が緊急に求められている。

それに対応する医療内容が高度化・専門化するのに伴って、看護職の業務内容も著しく複雑化・高度化している。

しかし、実態は「看護職が不足して困っている」「勤務が大変で退職したい」という声に代弁されるように、看護制

コール車への転換、すず・鉄くず・鉛等の分別処理など、ねばり強く公害防止に取り組んでいる。

○サンパウロ日本人学校

一九六七年に設立。本校はブラジルに一時的に滞在する日本人子弟に対し、帰国後直ちに日本の学校制度を継続して受けることができるよう、日本語による教育で、日本の学校教育法により文部大臣に指定された在外教育施設である。この小中学校卒業生は、日本の小中学校卒業生と同じ資格を有している。

現在、小学校12学級、中学校6学級で、生徒数は392人である。過去生徒数の最高は、昭和56年の900余人であったが、ここ数年進出企業の減少に伴

度、看護教育など様々な問題が山積している。

したがって、夜勤をはじめ、厳しい労働条件のもとで働いている看護職の処遇の改善を図り、働きやすく魅力のある職場となるような体制づくりが急務である。

よって、足立区議会は、看護職の確保について、左記のとおり具体的な対策を早急に講じられるよう強く要望する。

記

一、看護職養成施設の増設、入学定員的大幅増、看護大学学移行への条件整備など養

い生徒数も減少している。広大な敷地を利用して、学園内に大規模なコテージ園を所有する等、自然の中での教育環境は非常に良い。

通学は治安上の問題から、全員スクールバスで送迎している。生徒の学力はトップクラスに位置し、帰国後の進学には心配ないとのことである。教育費は年間約2億円で、その大部分は企業負担で賄われている。当校の授業料は相当高額であり、現地人の子弟の入学は困難である。

ブラジルの義務教育は一応8年間であるが、貧しいためその大部分は小学校で終了し職につく。高等教育は、人口約1%の一部上流階級の子弟のみとなっており、ブラジルの教育は非常に貧困である。

成力の拡大と就学援助のための助成の強化を図ること。

二、看護職に「プライドをもつ明るい看護職像」がイメージできるような各種のキャンペーンを展開すること。

三、給料表の大幅改善、夜間勤務体制の大幅な改善、週休二日制の実現など思いきった処遇、労働条件の改善を図るよう国に対して働きかけること。

四、看護職員需給計画の総合的な見直しの一環として、通信教育や単位制など看護婦から看護婦への道の拡大を図るよう国に対して働きかけること。

(東京都知事 あて)